

## 京都府立医科大学の新型コロナウイルス感染症に対する活動指針

レベル	研究活動・研究指導	授業（講義・演習・実習）	学生の課外活動	附属病院の診療
0	通常通り			
1	・感染防御と拡大防止に最大限の配慮をして、研究活動・対面での研究指導を行うことができます。	・感染拡大防止に配慮をして、対面授業、演習・実習を行います。	・感染拡大防止に配慮をして、課外活動を許可します。	・京都府内の感染情報に注意し、対策委員会を設置します。
2	・現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが許可されます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。 ・対面での研究指導を制限し、オンラインを中心に行います。	・感染拡大防止に最大限の配慮をして、対面授業、演習・実習を制限しつつ、オンライン講義を中心に授業を行います。	・原則全面禁止（許可制）	・院内発生を防止する観点から全職員並びに学生に健康チェックを義務化します。 ・面会禁止。
3	①②③の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）の研究室への立ち入りが許可されます。 ①中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ。 ②進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ。 ③生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ。 ・研究指導は、オンラインのみ。	・対面授業、演習・実習を中止し、課題を与えた自学習とオンライン講義のみ行います。学生は原則登校禁止とします。	・全面禁止	・必要に応じて診療体制の変更を行います。 ・緊急性の無い定期手術を延期します。
4	・当該組織管理職の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。 ・研究指導は、オンラインのみ。	オンライン講義のみ実施します。 学生は登校禁止とします。	・全面禁止	・当該部門を閉鎖します。

（注）上記内容については、今後の感染状況等を踏まえ、随時、改善・更新を行います。

- ・基準については政府以外に京都府から発出される要請等もあり別途大学で審議致します。
- ・医療関係者並びに新型コロナウイルスについて研究している人達はこの活動指針の対象ではない。

（出所）「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針」を参考にして作成。